

うるま市告示第153号

うるま市ウクライナ避難民の身元保証人に対するウクライナ避難民住居費補助金交付要綱を次のように定める。

令和4年5月31日

うるま市ウクライナ避難民の身元保証人に対するウクライナ避難民住居費補助金交付要綱

うるま市長 中村 正人

(趣旨)

第1条 この告示は、ロシア軍によるウクライナ侵攻に関して、戦争により生活が破壊され恐怖と隣り合わせで、尊い命が奪われることを余儀なくされているウクライナからの避難民に対し、国及び沖縄県の支援を受けることが困難な場合、人道的な立場から受け入れの支援を行う身元保証人が、当該避難民のために避難する住居を賃貸借する場合において、その経費について予算の範囲内で、うるま市ウクライナ避難民の身元保証人に対するウクライナ避難民住居費補助金（以下「補助金」という。）を交付することに関し、うるま市補助金等交付規則（平成17年うるま市規則第47号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 避難民 ロシア軍によるウクライナ侵攻により日本に避難するウクライナ国民をいう。
- (2) 身元保証人 避難民の受け入れの支援を行い、かつ、本市に住民登録をしている者をいう。
- (3) ウクライナ避難民であることの証明書 命が危ないためウクライナから日本に来たということを日本の人に知らせるための、出入国在留管理庁が発行した証明書をいう。

(補助の対象者)

第3条 補助金の交付の対象となる者は、次に掲げる事項の全てを満たすものとする。

- (1) 本市において身元保証人となることについて同意していること。
- (2) 身元を保証した避難民が本市に住民登録をしていること。
- (3) 身元を保証した避難民が「ウクライナ避難民であることの証明書」を保有してい

ること。

- (4) 身元を保証した避難民が在留カードを保有していること。
- (5) 身元保証人が市税等の滞納をしていないこと。
- (6) 身元保証人が避難民の受け入れをしたことにより、当該避難民に対し供する住居の賃貸借契約（身元保証人の所有するものを除く。）をしていること。
- (7) 身元保証人が前号に規定する賃貸借契約により家賃を支払っていること。
- (8) この告示による補助を12月分を超えて交付されていないこと。

2 前項の規定にかかわらず、身元保証人が居住している住居に避難民を受け入れる場合は、補助の対象としない。

（補助対象経費及び補助金の額）

第4条 補助の対象となる経費は、身元保証人が避難民に供するために賃貸借契約をした住居に係る家賃（共益費及び駐車場に係る費用を除く。以下「住居費」という。）の一部又は全部とする。

2 住居費に係る補助金の額は、避難民世帯の1世帯当たり月額5万円を上限とする。

（補助金の申請）

第5条 補助金の交付を受けようとする身元保証人は、補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 身元保証人同意書（様式第2号）
- (2) 身元保証人の住民票抄本
- (3) 身元保証人の市税等の完納証明書
- (4) 身元を保証した避難民の「ウクライナ避難民であることの証明書」の写し
- (5) 身元を保証した避難民の住民票謄本
- (6) 身元を保証した避難民のパスポートの写し及び在留カードの写し
- (7) 身元を保証した避難民のために身元保証人がした住居に係る賃貸借契約書の写し
- (8) 賃貸借契約後、補助対象の月に支払った家賃の領収書の写し

（交付決定）

第6条 市長は補助金の交付申請があったときは、内容を審査の上、補助金の交付の可否を決定し、補助金交付（不交付）決定通知書（様式第3号）により申請者へ通知するものとする。

（補助金の請求及び概算払）

第7条 補助金の交付決定を受けた者（以下「交付決定者」という。）が補助金の請求をするときは、補助金請求書（様式第4号）に補助金交付決定通知書の写しを添えて市長に提出しなければならない。

2 前項に規定する請求は、前条の規定により決定した交付期間において、3月分ごとに請求するものとする。

3 市長は、前項の請求書の提出があったときは、概算払いにより交付するものとする。
(実績報告等)

第8条 補助金の交付決定を受けた者（以下「交付決定者」という。）は、交付決定を受けた日の属する年度の3月31日までに、補助金実績報告書（様式第5号）に必要な書類を添えて市長に提出するものとする。

(補助金の確定)

第9条 市長は、前条の実績報告書等の提出があったときは、これを審査し、適当と認めるときは、補助金額を確定し、補助金確定通知書（様式第6号）により交付決定者に通知するものとする。

(異動届出)

第10条 交付決定者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、速やかに、異動届（様式第7号）を市長に提出しなければならない。

- (1) 家賃額に変更があった場合
- (2) 身元保証人が転居又は転出した場合
- (3) 身元を保証した避難民が転居又は転出若しくは身元保証人が賃貸借したものから退去した場合
- (4) その他重要な事項に変更があった場合

(交付決定の取消し及び補助金の返還)

第11条 市長は、交付決定者が次に掲げる事項に該当する場合は、交付決定の取り消し及び補助金の全部又は一部を返還させることができる。

- (1) この告示の規定又は規則の規定に違反したとき。
- (2) 提出書類に虚偽又は補助金の交付に関し不正な行為があったとき。

(補則)

第12条 この告示に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和4年6月1日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

補助金交付申請書

うるま市長 様

申請者（身元保証人）

住 所 _____

氏 名 _____ ⑩

電 話 _____

下記のとおり、うるま市ウクライナ避難民の身元保証人に対するウクライナ避難民住居費補助金の交付を受けたいので、うるま市ウクライナ避難民の身元保証人に対するウクライナ避難民住居費補助金交付要綱第5条の規定により申請します。

記

身元を保証した避難民の居住先住所	
身元を保証した避難民の世帯主氏名	
身元を保証した避難民の世帯員人数	名
住 居 に 係 る 家 賃 額	月額 円
賃 貸 契 約 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
交 付 申 請 す る 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
補助金の交付を受けた期間	年 月 日から 年 月 日まで

備考 「補助金の交付を受けた期間」は補助金の交付を受けたことがある場合に記載すること。

添付書類

- (1) 身元保証人同意書
- (2) 身元保証人の住民票抄本
- (3) 身元保証人の完納証明書
- (4) 身元を保証した避難民の「ウクライナ避難民であることの証明書」の写し
- (5) 身元を保証した避難民の住民票謄本
- (6) 身元を保証した避難民のパスポートの写し及び在留カードの写し
- (7) 身元を保証した避難民のために身元保証人がした住居に係る賃貸借契約書の写し
- (8) 賃貸借契約後、補助対象の月に支払った家賃の領収書の写し

身元保証人同意書

下記の事項に同意します。

記

- 身元保証人は避難民の法令の遵守等の生活指導や支援を行うこと。
- 身元保証人は交付された補助金を、避難民に供するために賃貸借契約をした住居に係る家賃の支払い以外に使用しないこと。
- 申請の審査においてうるま市からの問い合わせに対応すること。また、必要に応じて追加書類の提出に対応すること。
- 必要があると認められる場合には、うるま市は補助金の使途に関する調査を求めることができ、申請者及び避難民はこれに応じる必要があること。補助期間終了までその責を負うこと。具体的には予告なく視察を行うことがあるほか、避難民の移動（転居）、就職先等の状況などを問い合わせることがあること。
- 申請者及び避難民は、反社会勢力（暴力団（日本における組織的犯罪グループを含む。以下同じ。）、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者をいう。以下同じ。）に該当しないこと及び反社会勢力に関与していないことを表明し、かつ将来にわたっても該当及び関与しないこと。
- 上記の事項に該当する場合、補助金の交付決定の取り消し及び補助金の全部又は一部の返還に応じること。

年 月 日

申請者住所
署 名

印

様式第3号（第6条関係）

第 号
年 月 日

様

うるま市長



補助金交付（不交付）決定通知書

年 月 日付けで申請のありました、うるま市ウクライナ避難民の身元保証人に対するウクライナ避難民住居費補助金について、下記のとおり交付（不交付）決定しましたので、うるま市ウクライナ避難民の身元保証人に対するウクライナ避難民住居費補助金交付要綱第6条の規定により通知します。

記

交付

補助金の額

円

不交付

理由：

様式第4号（第7条関係）

年 月 日

うるま市長 様

申請者（身元保証人）

住 所 _____

氏 名 _____ ⑩

電 話 _____

補助金請求書

年 月 日付け、指令第 号で交付決定及び決定通知がありました、うるま市ウクライナ避難民の身元保証人に対するウクライナ避難民住居費補助金について、下記の金額を交付されるよう、うるま市ウクライナ避難民の身元保証人に対するウクライナ避難民住居費補助金交付要綱第7条第1項の規定により請求します。

記

1 請 求 額 金 円
(年 月 日から 年 月 日まで)

2 口 座 振 込 先

金融機関名	銀行 農協 信用金庫	本店 支店
預金種類	1 普通	2 当座
口座番号		
(フリガナ) 口座名義人		

3 添付書類 補助金交付決定通知書の写し

様式第5号（第8条関係）

年 月 日

補助金実績報告書

うるま市長 様

申請者（身元保証人）

住 所 _____

氏 名 _____ (印)

電 話 _____

下記のとおり、うるま市ウクライナ避難民の身元保証人に対するウクライナ避難民住居費補助金に係る実績を提出いたします。

記

補助金交付の対象となった身元を保証した避難民の世帯主	住 所		
	氏 名		
住居に係る家賃（年額） （共益費及び駐車場に係る費用を除く。）	既 支 払 額	精 算 額	
	金 円	金 円	
補 助 金 決 定 額	金 円	金 円	
期 間	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで	

添付書類 住居費の支払いに関する領収書又は家賃の支払いをしたことがわかる証明書
(家賃の支払いを受けたものが証明したものに限る。)

様式第6号（第9条関係）

第 号
年 月 日

様

補助金交付額確定通知書

年 月 日付で提出がありました、補助金実績報告書に基づき、下記のとおり補助金額を確定しましたので、うるま市ウクライナ避難民の身元保証人に対するウクライナ避難民住居費補助金交付要綱第9条の規定に基づき通知します。

年 月 日

うるま市長



- 1 補助金交付確定額 _____ 円
- 2 既に交付した補助金額 _____ 円
- 3 補助金の返還額 _____ 円

様式第7号（第10条関係）

年 月 日

異動届

うるま市長 様

申請者（身元保証人）

住 所 _____

氏 名 _____ (印)

電 話 _____

下記のとおり、異動がありましたので、うるま市ウクライナ避難民の身元保証人に対するウクライナ避難民住居費補助金交付要綱第10条の規定により、異動届を提出します。

記

異動事項 【 ①住所 ②氏名 ③その他（ ） 】

身元を保証した 避難民の世帯主名		
異 動 事 項	変 更 前	変 更 後
家 賃 額		
住 所		
氏 名		
電 話 番 号		
そ の 他		
異動（変更）年月日	年 月 日	

身元保証人に転居、転出等の異動があった場合は次に記載してください。

- 1 異動事由 _____
- 2 異動年月日 _____ 年 月 日
- 3 備 考 _____